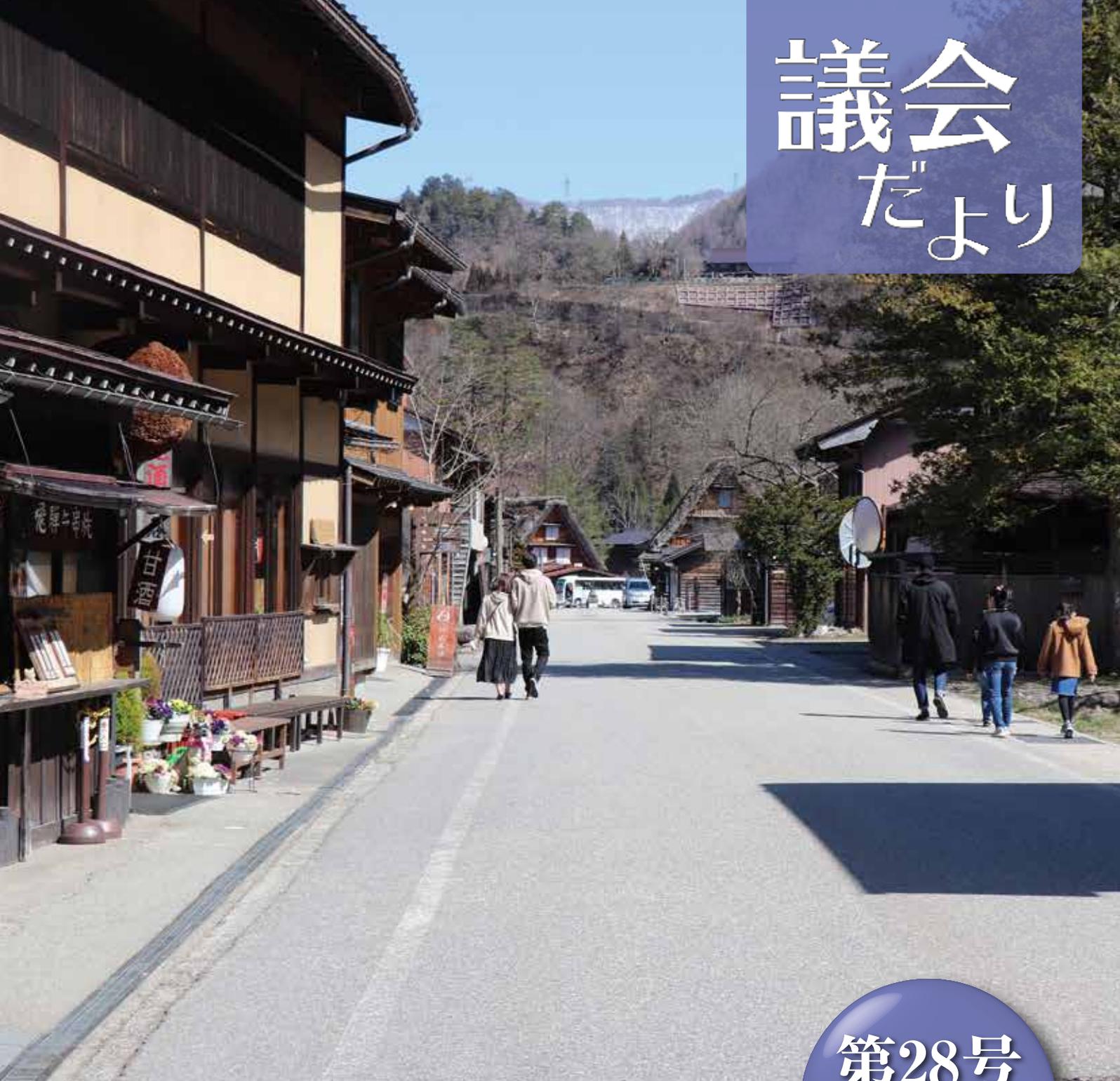


# 議会 だより



第28号

令和2年4月10日  
発行

## 「新型コロナウイルス」の破壊力

3月下旬の一風景、雑踏の荻町集落も今や閑散としています。村では関係事業者向けの支援策を検討中。人の往来が早く戻ることを祈ります。

### CONTENTS

第1回議会定例会	2	村への提言書回答	11
第1回議会定例会 一般質問	5	成功への鍵を訪ねて640km	12
議会の行事結果	5・7	議会探検隊募集	12
臨時会	9	編集後記	12
特別委員会報告	10		



白川村

shirakawa village



第1回議会定例会は、令和2年3月6日(金)から3月13日(金)の会期で開催し、条例改正、当初・補正予算等について慎重に審議し原案のとおり可決しました。

### ◆第1回議会定例会◆

#### ●選任の同意(1件)

##### ◎白川村固定資産評価審査委員会の委員の選任について

▶任期満了に伴い2名の委員を改めて選任することに同意しました。

大倉 敏之さん

白川村平瀬303番地の71

下方 健弘さん

白川村鳩谷276番地

任期：令和2年6月1日～

令和5年5月31日(3年間)

#### ●計画の変更(2件)

##### ◎白川村過疎地域自立促進推進計画の変更について

##### ◎平瀬辺地総合計画の変更について

▶過疎、辺地に関する事業内容の追加等により、それぞれの計画変更を行いました。

#### ●白川村道路線の廃止、変更、認定(11件)

##### ◎路線の廃止3件、路線の変更1件、路線の認定7件

▶加須良、内ヶ戸、椿原、平瀬、福島、尾神地区の村道路線について、管理の見直しに伴い、廃止、変更、認定を行いました。

#### ●条例等制定・改正(7件)

##### ◎白川村営残土処理場条例の一部を改正する条例について

▶残土処理場の手数料の消費税について、税込み表記から税抜き表記に変更しました。

##### ◎白川村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

▶村指定ごみ袋について、新しく製造して販

売する分から、消費税見直しに伴う分の金額を変更する改正が行われました。

##### ◎白川村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

▶国民健康保険法の改正に伴い、賦課限度額や保険料の減額等に関係する金額が変更する改正が行われました。

##### ◎白川村火葬場設置及び使用に関する条例の一部を改正する条例について

▶白川村火葬場の村民使用料(村民が死亡し利用した場合の使用料)を無料にする改正が行われました。

##### ◎白川村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について(委員会付託)

▶「しらかわっこ学童クラブ」に関する条例を制定しました。

##### ◎重要文化財旧遠山家住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

▶旧遠山家住宅の条例に体験料の徴収を追加し、生活体験プログラムが行えるよう改正しました。

##### ◎白川村社会教育委員条例の一部を改正する条例について

▶委員の委嘱者に「家庭教育の向上に資する活動を行う者」を追加しました。

#### ●令和元年度3月補正予算(8件)

◎白川村一般会計補正予算(第4号)

◎白川村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

◎白川村介護保険特別会計補正予算(第4号)

◎白川村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

◎白川村簡易水道特別会計補正予算(第3号)

◎白川村公共下水道特別会計補正予算(第4号)

◎白川村温泉開発特別会計補正予算(第3号)

◎白川村白弓スキー場特別会計補正予算(第3号)

## 全国町村議会議長会自治功労者表彰

元議会議員 川田 裕 様 議会副議長 高桑 徹司 様

白川村議会議員として15年以上在職し、議会活動に貢献された議員の方に、全国町村議会議長会からの表彰状が伝達されました。

今後も村の振興発展に対してご指導ご協力よろしく申し上げます。

# 第1回 定例会 各議案認定のツボを解く

このコーナーでは「令和2年第1回定例会」議論と協議を要した一部を紹介させていただきます。

## ◎予算の不用額の削減

「不用額」とは、村の決算における、予算額と実際に使用した額の差額をいいます。不用という言葉からいらなかったものという印象を受けますが、例えば工事の入札によって予算よりも安い価格で事業が行えた、この事業の経費を節約できたなど、事業目的をしっかりと果たした結果、残った予算をその他の必要な事業へ又は翌年度以降の事業財源のために確保するといった考えもあります。今回の補正予算に関しても、各事業の予算を使い切るのではなく、各課それぞれが事業内容を見極めて予算整理をいただいています。議会としても、不用額の動向に注視しながら補正予算案を審議し、可決しました。

## ◎畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 補正額104,053千円

畜産クラスター事業を活用して畜産農家を誘致するため、繁殖分娩舎等の整備にかかる補正予算を行いました。今年度、国庫財源を追加で確保し、地域産業として新たな地域ブランド、就業の場、飼料用米の活用など、六次産業の創出に取り組むための予算です。

## ◎議会閉会中の特別委員会を行います

議員で構成される、総務産業、世界遺産保存対策、議会改革、企業誘致対策の常任・特別委員会について、議会閉会中でも調査ができるよう各委員長が議長へ申し出し、必要に応じて委員会を行うことに決定しました。

### ◆ 令和元年度 一般会計・特別会計3月補正予算収支状況

(単位：千円)

会計名		補正前の額	今回の補正額	補正後の額	
特別会計	一般会計	3,986,242	73,435	4,059,677	
	介護保険	(サービス事業勘定)	3,364	-100	3,264
		(保険事業勘定)	232,489	-1,000	231,489
	後期高齢者医療	32,302	-2,920	29,382	
	国民健康保険	(事業勘定)	247,487	1,246	248,733
		(直診勘定)	119,743	-1,693	118,050
	簡易水道	67,421	74	67,495	
	温泉開発	27,827	772	28,599	
	公共下水道	88,008	-4,660	83,348	
	白弓スキー場	15,837	-6,347	9,490	
	小計	834,478	-14,628	819,850	
合計	4,820,720	58,807	4,879,527		

# 令和2年度 当初予算認定のツボを解く

2月4日から3月13日の間に予算特別委員会を計4回開催し、「令和2年度当初予算」について慎重に審査し全会一致で可決しました。令和2年度の一般会計、特別会計の総額は約43億円となり、前年と比較すると約4%の減少ではありますが、村の歴史の中では大型予算となっています。歳出においては、投資的経費となる普通建設事業に約7億円を充てられていることは、村の財政の力強さを感じられる一面ではありますが、村税において大規模償却資産税など減少傾向がみられます。限りある財源の中で、村民皆さんが安心安全で暮らせる住みよい村づくりに導けるよう、議会としましても取り組んでまいります。今回、令和2年度予算で審議された事業の一部を紹介させていただきます。

### ◎白川村社会福祉協議会事業 2,000万円

社会福祉協議会に専任職員を配置し、村の社会福祉事業の強化を図ります。

### ◎防災行政無線移動系デジタル化整備事業 1億1,060万円

防災行政無線の老朽化等に伴い、新たに移動系無線のデジタル化整備を行います。

### ◎安全運転支援装置補助事業 100万円

高齢運転者による自動車事故抑制のために、アクセルペダル踏み間違い等による急加速抑制支援装置の取り付け補助を行います。

### ◎社会資本整備総合交付金事業 2億7,300万円

社会資本総合整備計画に基づいて、村道の新設改良や舗装改修、落石雪崩対策の他、橋の耐震補強を行います。

### ◎小呂地内防火水槽整備事業 1,370万円

火災に備え、確実に水利の確保ができるよう100㎡級の防火水槽を小呂地内に整備します。

### ◎観光協会補助事業 1,660万円

総合案内所の職員の確保に加え、外国人対応スタッフの確保及び公式ウェブサイトの開設、宿泊施設のインターネット予約システムの整備を行います。

## ◆ 令和2年度 一般会計・特別会計 当初予算

(単位：千円)

会計名		令和2年度	H31年度	比較	
特別会計	一般会計	3,500,000	3,710,000	-210,000	
	介護保険	(サービス事業勘定)	3,000	3,100	△ 100
		(保険事業勘定)	208,000	185,000	23,000
	後期高齢者医療	32,100	32,000	100	
	国民健康保険	(事業勘定)	215,000	211,800	3,200
		(直診勘定)	124,000	111,000	13,000
	簡易水道	64,600	62,400	2,200	
	温泉開発	25,800	25,000	800	
	公共下水道	93,800	88,000	5,800	
	白弓スキー場	15,200	15,300	△ 100	
	小計	781,500	733,600	47,900	
	合計	4,281,500	4,443,600	-162,100	

## 義務教育校、創成期から成長期へ



高桑 徹司 議員

**Q** 学校教育における教育長の施政方針が聞きたい

**A** 「愛」と「魂」のこもった学園運営をします

**Q** 白川村における学校教育の環境は、この10年で驚く速さで進化して参りました。昨今の中高一貫教育が主流を占める中、小中一貫教育を取り入れ義務教育校として開校し、全国に知られる事となりました。その中で、成原村長と想いをひとつにご尽力を頂いた、水川前学園長と中村学園長には敬意の言葉を申し上げます。しかし、課題が何もない訳ではありません。深刻な保育士の不足は、保小中連携教育への障害となっております。また、学園目標である「ひとりだち」を深化させて行くには、旧来の課題である学力の向上についても成果が充分であるとは思えません。教育長として初めて立ち上げた新年度予算を踏まえ、そして、私が申し上げる課題も含め宮丸教育長の学校教育に対する施政方針をお聞かせ下さい。

**A** 私も10年程前になるでしょうか。当時、教育委員会事務局長として、成原教育長と倉教育長のご指導の下、小中一貫教育の推進に携わりながら義務教育校としてたどり着いた道のりは、正しい選択であったと実感しているところです。議員が関わった行政視察も含め、年間350人を超える方々が学園の視察研修に訪れ、飛騨地区3校目の研修校の指定を頂き、更なる挑戦をして行く姿は、正しく「愛と魂がこもった公立学校」であると自負しております。これから、特に力を注ぎたいと考える事について、述べさせていただきます。先ず何と言っても教育長の仕事で重要なのは、学園の先生方の人事。特に学園長については、影響力も含め大変重要な位置であると考えており、最重要課題として、各方面からの指導や助言を頂き進めて参ります。次に、保育士不足については、これまでも幅広く募集を展開しておりますが、全国的に不足していること

もあり難航しております。議員ご指摘の「私の時はこうだった!」的な指導方法等については、職員間で研鑽をしつつ新しい保育を考えて行けたらと考えておりますし、保育士確保についても引き続き努力を重ねて参ります。学園目標である「ひとりだち」そして、学力向上。私は、「ひとりだち」は、学園目標としてふさわしく、私の思う姿は、心も身体も生きていくぞ!という気持ちで備わった状態であると考えます。そして、学力についても粘り強く答えを求める力、村の担い手として貢献できる力をつけて頂きたいと考えております。しかし、議員のご指摘の通り学力が優秀であれば、自分の夢を掴むための選択肢が増えるのも事実です。まだまだ結果が伴っておりませんが、タブレット活用の利点を研究・実践し、先生の指導力を高める為の研修や指導の実施、まだまだ習慣として足りない家庭での予習や復習といった家庭教育力を磨くべく、愛と魂のこもった仕事を心がけて参ります。

(答弁者：宮丸教育長)

### 2月行事結果

日	曜日	行 事	出席者
4	火	第1回予算特別委員会	出席者 全員
5	水	飛騨農業共済組合議会	出席者 議長・総長
6	木	第2回予算特別委員会	出席者 全員
7	金	第3回予算特別委員会	出席者 全員
12	水	議員懇談会 南部地域SS会議	出席者 全員 出席者 坂本議員
20	木	例月出納検査	出席者 大田議員
21	金	自民党勉強会	出席者 正副議長
26	水	議会運営委員会 国保運営協議会	出席者 全議員 出席者 議長・総長
27	木	町村議長会理事会	出席者 議長



森崎 敏克 議員

## 暖冬と新型コロナウイルスの影響は災害級

**Q** 今回の異常気象(暖冬)、新型コロナウイルス感染症に対する支援について

**A** 事業者への支援を進めてまいります

**Q** 異常な暖冬により今年は積雪が少なく、除雪を依頼している村内事業者においては死活問題となるほどです。除雪がないからといって除雪費が0というわけにはいきません。機械運転員の待機の確保、除雪機械の維持管理には経費がかかります。除雪出動の無い年度の事業者支援をどの様に考えるか伺います。

また、新型コロナウイルスの関係では、村内を感染者が一時通過したという情報が流れ、感染等が大変危惧されました。現在村では感染者は出ていませんが、この状況が続けば観光業に与える影響は計り知れません。国では観光業や中小企業の資金繰り支援の対策が進んでいるようです。しかし、村は個人事業者が多く、国の支援策がどこまで届くか不透明な状況です。村独自の事業者支援策をどの様に考えるか伺います。

**A** 今年度の除雪費に関する状況は12月～1月で1社に対し364千円の支出、2月は6社に対し20,710千円の支出と平年と比べると非常に少ない状況です。白川村建設懇和会から固定費及び待機費に係る支援に対する要望書も受領いたしました。今回、飛騨3市の状況を調査し検討した結果、待機費、

固定費としてその費用を支出させていただきます。来年度以降同様な事案があれば都度検討しますが、原則としましては、今年度のみ対応としますのでご理解頂きたいと思っております。

新型コロナウイルスの関係では、宿泊キャンセルが膨大に発生しており、村独自の支援策として、南部地区における宿泊業の温泉使用料3月分を減免することとし、4月以降の使用料については状況を把握しつつ減免を更に一考したいと考えております。宿泊や食事のキャンセル率の大きい個別の事業所では事業を継続できない恐れがありますので、運転資金等を借り入れた場合の利子補給を100%実施することで支援を行いたいと考えていますが、当該利子補給は3年間と規定されていますので、終息時期を確実に判断しながら期間延長等の施策を講じることも考えます。村経済の好循環を引き戻し、小規模事業者がしっかりと事業継続出来るための施策を講じたいと考えます。また、それぞれの地域の実情もありますので、その声を行政はしっかり反映させなければなりません。議員各位におかれましても議論いただき対策を講じていただければありがたいと考えますので、よろしく申し上げます。

(答弁者：古田基盤整備課長、成原観光振興課長、成原村長)

## 荻町集落内全面通行止めの終着点は？

**Q** 白川郷バスターミナル開設に伴う集落内全面通行止め対策について(再質問)

**A** 当初の目的を果たすべく交通対策委員会に参画し取組みをバックアップしていきます

**Q** 白川郷バスターミナルが開設してから3年余りがたったと思います。現在、多くの観光客が利用し、路線バスも増加しているように思います。観光客数増加対策としては大変喜ばしいことだと思います。しかし、この事業は、世界遺産地域内に行政として駐車場、ターミナルを整備することに、当時の地区内駐車場問題が重なり、事業を行うことに危惧する声も少なくなく、議会としても慎重な意見が多かったと記憶しています。その中で、事業化に進んだのは集落内の全面通行止規制を目的とし、それに向けて事業を推進していくという答弁もいただいております。そこで前回の回答から再び1年がたちます。集落内の観光車両の全面通行止めに向かって現在の状況及び公安規制を含めた状況はどの様になっているのかお尋ねします。

**A** 結論から申し上げますと、荻町集落の交通対策については完結できていないのが現状です。理由として到達点である集落内の「普通車の公安規制」が実現されていないからです。普通車の公安規制に関しては、以前の質問に対する回答のと

おり、規制することで住民生活に支障をきたすなど、生活する皆様からの賛否両論があり決断できないことにあります。当面の選択として「自主規制」にて対策を講じていますが、ガードマンの増員について大寄合で要望された他、観光客の増加による混雑で生活面や緊急時に支障が生じている意見もあり、依然として問題解決の糸口がみつからない状況です。平成22年に荻町集落の自然環境を守る会とともに「白川村世界遺産マスタープラン」が策定され、荻町交通対策委員会を中心とする地域の皆様の英断により、大型車両の乗入規制、村営荻町駐車場の閉鎖と着実な成果を重ね、平成26年には目標としていた通年車両乗入の自主規制が実現しました。しかし、集落内の住民や事業者の多くはバスターミナル整備により「荻町の交通対策は一定の成果が出た」と考える方も多くみえることから、原点に立ち返って結論に導きたいと考えます。「公安規制」まで進めるのか、現状の「自主規制」にとどめるのかについても交通対策委員会ですら議論を重ねて行きたいと考えます。

(答弁者：成原観光振興課長、近藤教育委員会事務局長)

## 南部地域SS（給油所）消滅危機！？



坂本 正代 議員

**Q** SS問題私たちの地域生活は、変わってしまうのか!?

**A** SS経営には、地域の理解と利用が必要です

**Q** 南部地域SS問題は、地域住民の生活環境の維持及び防災上の観点、地域づくりにおいても、大変重要な問題と考えます。買い物難民問題と同様に生活に密着した大変な問題で、過疎化、高齢化が進む地域にとってSSは、なくてはならない施設であります。SSの設置は、地域住民の未来へつなぐ希望です。自治体における現在までの取り組みと考えをお聞かせください。

**A** 平成24年から取り組みを開始していましたが課題解決されないままでした。平成30年5月に地域住民より『特別な事情がない限りは、南部地区既存のSSで必ず給油する』ことを誓う嘆願書が南部地区96世帯207名及び3事業所から村長に提出され、同様に電源開発御母衣発電所、JPハイテック御母衣事業所からも村長に対し要望書が提出されたことから、令和元年8月に経産省が実施します「SS過疎地対策計画策定支援事業」の採択を頂き南部地域の実態調査、計画検討をスタートさせました。この調査・計画検討のために検討委員会を発足させ課題解決と方向性など検討した結果、本年2月に最終的な報告書を取りまとめする事ができました。この報告書では、地域にSSを残すためには、道の駅飛騨白山での新設、または既存スタンドの改修の2案に絞り込まれましたが、投資経費、販売数量などの損益計算等の検証は、共に赤字運営が見込まれる大変厳しい結果となりました。本年9月11日には、既存スタンドの地下タンク使用期限が迫っています。地域の個人・法人に与える経済的損失や住民の生活に支障をきたす恐れもあり、待ったなしの状態であります。昨年より村長が岐阜・高山のSS経営者と面談し依頼しているところではありますが、都市部においても「油」を売る収入だけでは利益はなくオイル交換サービスなどの油外収入で何とか経営が成り立っている現実もあり進出に難色を示

していることから、担当課といたしましても、地域住民と地元企業に赤字が解消出来るよう説明させて頂き、早急に運営者の問題を解決していきたいと考えております。

村としても設置に向け努力しておりますが、一番の課題は経営が成り立つか否かであります。嘆願書の約束を反故され、村外で燃料を補給する声を聴きますと継続的なSS経営が可能なのか。事業体において例え設置に漕ぎつけたとしても、早々に撤退する可能性も否定できません。村といたしましても、生活環境の維持、地域づくり、除雪体制、防災上の観点からも南部地域住民、事業所の皆さんが確実に利用する。そう云った強い思いを打ち出して頂くことが、一番の解決だとも考えておりますので、お力添えをお願い致します。

(答弁者：成原観光振興課長、成原村長)

### 3月行事結果

日	曜日	行 事
6	金	第1回議会定例会（初日） 執行と議員懇談会 <b>出席者</b> 全員
9	月	予算特別委員会 総務産業常任委員会 企業誘致対策特別委員会 <b>出席者</b> 全員
10	火	世界遺産保存対策特別委員会 議会改革特別委員会 <b>出席者</b> 全員
13	金	第1回議会定例会（最終日） <b>出席者</b> 全員
23	月	広報委員会 <b>出席者</b> 大田議長 宮部議員 高桑議員 坂本議員
25	水	例月出納検査 <b>出席者</b> 大田議員 天生県立自然公園協議会監査 <b>出席者</b> 議長
26	木	岐阜県町村議会議長会 評議員会 <b>出席者</b> 議長
31	火	第1回議会臨時会 <b>出席者</b> 大田議長 上手議員 大田議員 宮部議員 坂本議員 高桑議員



宮部 俊典 議員

## 守っていこう、白川村の農業

**Q** 農業を続ける事も困難な未来への策は？

**A** 米を主力にサンフラワーの農林公社化へ！！

**Q** 白川村「第二次総合戦略」の施策の中に「六次産業化による白川郷ブランド・食の育成を図る」があります。村の未来のために大変重要な施策であると考えます。その中で「白川郷美味しいお米プロジェクト」の事業も推進しております。様々な意見を聞いておりますと、六次産業に関わる上で、一番重要な農業の実態は非常にきびしいものであると感じます。まずは、高齢化により作業が困難になっている事・使用する農機具の保全が負担になっている様です。農業に対する補助体制も充実していないなど、継続には限界もあり、更に後継者問題もあり、10年20年先の展開が見込めない状況です。まずは生産なしでは施策を推進できません。今後の課題として大小農家にかかわらず全力で出来る限りの応援をして頂きたいと考えます。今、作付されている方が、この先も続けるためには、必ず後継者が必要となります。村民の後継者だけにこだわらず、村の課題である移住、定住を含めた農業の後継者づくりに目を向ける時期であると考えますが、行政の考えをお聞かせ下さい。

**A** 白川村の生産者の皆さんは、高齢化が進み、後継者がいない状況であり、5年後を考えるだけでも、緊急な課題であります。又、営農機械は高額で、更新できない生産者も多く、営農面積の拡大が行えないため補助を受けることが厳しい状況です。今後は村内唯一の農業法人(有)サンフラワーを改編し、過疎債を財源として施設を整備するなど、荒廃を防ぐ公的支援の受皿としての組織、サンフラワーの農林業公社化を考えております。美味しいお米づくりをはじめ、白川郷農村風景のブランドを生かし夢のある農業につなげ、移住定住を含めた農業の後継者づくりにつなげていきたいと考えています。観光振興課では、特に生産性のある「米」に着目し米粉から作る「土産菓子」の商品化に取り組み、白川郷学園8年生と商工会がタイアップし「ゆいのわ」が出来ました。村の米粉が原料ですが、米粉の絶対数が不足しております。「白川郷コシヒカリ」を高山米穀社とタイアップし、ブランド化する事を進めています。「食」や農産物などニーズに併せた観光にも力を入れていきたいと考えております。

(答弁者：古田基盤整備課長、成原観光振興課長)

### お知らせ

## 役場でマイナンバーカードの申請ができます！

広報しらかわ2月号で案内されていましたが申請補助端末でマイナンバーカードを申請しませんか？役場の窓口での所要時間は5～10分ほど。証明写真を撮りに行ったり郵送したりする手間が省け、申請しやすくなりました。

### マイナンバーカードを持つメリットは？

- ①写真付きの本人確認証明書として利用できます！
- ②マイナポイントで買い物ができます！（9月から実施！最大5,000円のキャッシュバック）
- ③電子申告による青色申告特別控除が受けられます！（令和2年分以後の所得税から）など

制度に関する詳しいこと・不明なことは村民課までお問合せください。

## 白川村民に安心を！



大田 忠広 議員

### Q 新型コロナウイルスに対する対策について

#### A 注意喚起の継続と経済対策や支援策に関する情報を発信します！

**Q** 今、世界中で新型コロナウイルスが蔓延している中で、白川村にも対策本部が設置されております。国ではこれまで水際での対策を講じていましたが国内の複数地域で、感染元が明らかでない患者が増加しています。白川村は観光立村であり、大勢の外国人観光客が訪れていましたが、現時点で村内では感染者は出ておりません。各国では渡航制限もでており、この2か月程、村内観光関連事業所は大きなダメージを受けています。一部メディアでは東日本大震災よりも様々な影響は甚大になる可能性もあると言われております。いつ収束するか先行きが不透明な新型コロナウイルス感染症です。村民に過剰な不安をあおってはいけませんが、白川村において現在の対策状況と今後の対策。感染者が出ていない今だからこそ、村民に対して分かりやすく情報提供や注意喚起を更に徹底する必要があると考えます。村の考えをお聞かせください。

**A** 本年1月から新型コロナウイルスについての動向を注視して、消毒薬やマスク・防護服等、備蓄品の確認や不足が危ぶまれる備品の発注を行いました。1月27日には岐阜県が第1回警戒本部員会議を開催したことを受け、当村はいち早く日本語・中国語・英語で注意喚起の張り紙を作成し、観光担当と協力して観光客の目につく場所へ掲示を行いました。2月3日には「白川村新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づいて、課長以上で構成する「対策会議」を開催し、各課で対応や村民への周知について検討。同日から同報無線による積極的な情報提供や注意喚起を行っております。あわせて、診療所とも診療体制について協議を行っています。2月22日には成原村長を本部長とする

「白川村新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置して、村民と観光客の健康を最優先に考え、早期な行動を図る事を重要視しました。隣接する市町村での感染は確認されておりませんが、状況は刻々と変化するなか、村としては、今後も危機感をもって感染の動向を見つめ遅れることなく、各課で連携し、スピード感をもって国や県の指導を受け適切に対処するとともに、村民の皆様には安心して冷静に対処して頂けるよう全力で対応していきたいと考えております。観光振興課としましては、2月4日に観光協会会長名で村内観光事業者に対し、従業員のマスク着用やアルコール消毒の徹底などを記載した注意喚起文書を配布し2月22日には観光協会を通じて村長名で千葉県感染者が村に立ち寄った情報と継続的な感染予防対策文書を配布いたしました。

(答弁者：鈴木村民課長、成原観光振興課長)

### 臨時会 広 報

第1回議会臨時会を3月31日(火)に開催。各議案について慎重に審議し原案のとおり可決しました。

#### ● 契約関係 (1件)

##### ◎ 工事請負契約の締結

- ▶ 社会資本整備総合交付金事業  
村道下田内ヶ戸線落石・雪崩対策工事(第6工区)  
契約金額 86,790,000円  
契約先 御母衣建設(株)  
白川村御母衣316-83

#### ● 令和元年度補正予算 (4件)

- ◎ 一般会計補正予算 (第5号)
- ◎ 国民健康保険特別会計補正予算 (第5号)
- ◎ 介護保険特別会計補正予算 (第5号)
- ◎ 白川村温泉開発特別会計補正予算 (第4号)
  - ▶ 年度末に伴う補助金等の確定及び事業費の精算による最終補正。

## 第1回総務産業常任委員会

報告者：森崎委員長

## 付託議案を全会一致で可決

3月9日、議員全員で構成する「総務産業常任委員会」を開催し、本定例会で付託された、「白川村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定」1件について審議を行いました。この条例は、「しらかわっこ学童クラブ」の活動に欠かせないものであり、放課後等の家庭に代わる生活場所の確保と、子供たちの健全育成や安全を図ること、また保護者が安心して働ける環境をつくること目的としています。条例内容については、児童福祉法や国が定める基準に基づいて定められており、本委員会としても、学童クラブの支援員の確保、育成を強くお願いして、全会一致で可決しました。

## 第1回企業誘致対策特別委員会

報告者：森崎委員長

## 新たな企業誘致の状況報告について審議

3月9日、議員全員で構成する「企業誘致対策特別委員会」を開催し、企業誘致の状況報告について審議を行いました。現在、企業誘致について村と関わっているところは、共立メンテナンス、吉野ジーピーファーム、すみれリビング、中部薬品、三輪酒造など各会社の皆さんです。今後の展開として、漬物工場、民間アパート、ドラッグストア、酒蔵などについて誘致できないか検討しています。本委員会では、村が考える企業誘致について、どうするべきか判断し、必要性を見極めていきたいと思えます。

## 第1回世界遺産保存対策特別委員会

報告者：上手委員長

## 継続案件の茅刈り機購入について審議

3月10日、議員全員で構成する「世界遺産保存対策特別委員会」を開催し、茅刈り機購入について審議を行いました。白川村では茅の自給率を上げるため、茅刈り機の開発購入を検討してきました。その結果、イギリスのロジロジック社において、白川村の茅に対応できる茅刈り機の開発が可能であることが分かり、その購入に向けた審議が行われました。1月にロジロジック社に来日いただき茅場の現地視察も行われました。本委員会では、海外製品であることから、信用性、購入後のメンテナンスやその経費についてなど、必要事項を十分に確認いただくことを伝え、世界遺産白川郷合掌造り保存財団が購入することで、この計画を進めることを全会一致で可決しました。また、結の精神による茅刈り作業の強化、特に合掌家屋を所有する者が関わることの必要性を考えました。

## 第1回議会改革特別委員会

報告者：高桑委員長

## 政治家の寄附行為禁止について話し合いました

3月10日、議員全員で構成する「議会改革特別委員会」を開催し、政治家の寄附行為禁止について話し合いました。法律では、皆さんがご存じのとおり、政治家が、選挙区内の人に寄附を行うことは、特定の場合を除いて、一切禁止されています。冠婚葬祭における贈答なども寄附にあたります。有権者が寄附を求めることもいけません。本委員会では、議会と村民がクリーンな関係を保ち、活動ができるよう、村民ふれあい懇談会などでも皆さんと話し合いをしたいと思えます。

議会

## からの提言書に対する

回答を  
いただきました

12月11日に村議会から村長へ提出しました提言書について回答をいただきました。その内容について簡略して報告します。



## 1 南部地区活性化への大白川の活用について

回答

大白川の活用と南部地域の活性化を目的に、大手旅行会社や村内事業所を支援する制度を定め誘客に取り組んでいます。実績のあるツアーの継続の他、登山とマッチングさせた新しいツアーなどを企画し、地域へお金が落ちる仕組みを南部地域の事業所の協力を得ながら進めます。また、大白川園地内の施設は、トヨタ白川郷自然学校が指定管理し、ここでしか味わえない体験や遊び・食事のメニュー開発をお願いし、登山者を含めてアウトドア愛好者等で賑わう園地となるよう取り組んでいきたいと考えます。しかし、活性化の動きを阻んでいる一因が県道白山公園線の道路管理であり、継続して高山土木事務所へ落石対策と舗装補修の要望をお願いします。今後も観光客の分散化と新たな観光資源の発掘や既存資源のブラッシュアップを目指し、御母衣ダム・平瀬鉱山の見学コース化等を実現させ、南部地域の活性化に官民連一体となり取り組みますので、議会のご支援をお願いします。

## 2 移住定住対策に伴う公営住宅の整備促進について

回答

村では、移住定住における取組みとして、村外通勤助成、空き家再生活用、民間賃貸住宅居住助成、都市住民交流促進、まちづくり人材育成、地域おこし協力隊、飛騨地域移住・定住促進連携事業のほか、起業者支援、企業誘致の各事業も連携させ実施しています。その成果として、ここ4年間で28名の移住者を受け入れることができました。この人数は移住担当課を通じた実績数であり、その他の方を含めると、もう少し移住者は多いものと推測できます。今後、空き家活用の諸問題解決を考えると、議会からもご指摘をいただいたとおり民間賃貸住宅の建設が必要です。民間賃貸住宅の第2号として「すみれリビング社」による賃貸住宅を進めます。今後も地域と賃貸住宅経営者の合意形成ができましたら積極的に進めていきたいと考えます。

## 3 災害時のハザードマップの再構築と再確認と再周知について

回答

一昨年7月の集中豪雨では、南部地区の河川氾濫及び土砂災害警戒により、同報無線でハザードマップに明記する3施設の避難所を周知しました。このハザードマップは、平成25年に全戸配布していますが、その後、明記する施設の移設や、冬季積雪時の白山火山噴火による融雪型火山泥流危険エリアを加えることなどを踏まえ、改めて作成し、5月に配布する予定です。過去の集中豪雨を踏まえ、一度に多くの避難所を開設する場合の職員配置、長期避難時の食糧等の支援物資の強化、情報伝達の在り方など様々な課題がありましたので、これを教訓により一層危機管理体制の強化と改善を図ります。住民皆様には、国の「避難勧告等に関するガイドライン」のとおり、「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自らの判断で避難行動をとる方針も示されていることから、5段階による河川氾濫の警戒レベルを明記したものを配布します。ハザードマップを常備し、防災意識をより高めていただくようお願いしてまいります。

## 成功への鍵を訪ねて640km

～その3。比較～

みなさん、こんにちは。島根県視察研修のお話も最後となりました。今回は、美郷町で学んだ事についてご紹介します。皆さんは世界遺産にも登録された「石見銀山」をご存知でしょうか？美郷町は、石見銀山で取れた銀を、尾道まで運ぶ石見銀山街道の最初の宿場町として古くから栄えました。美郷町は、山林面積が約90%を占め人口は約4900人。学校は、小学校と中学校2校ずつあり、町の予算は88億円を超えます。前回お伝えした飯南町と同じく、地域おこし協力隊事業や定住事業にも非常に力を注いでいる町です。さて、そうした中で私たちが注目したのは、「ICT教育」を導入されている事でした。白川村においても導入から日は浅く、課題や疑問を感じる中で、田邊哲也教育長さんと佐竹一夫会議長さんをはじめとした、担当課の職員の皆様からお話を聞かせて頂きました。「美郷町を担う心豊かな人づくり」を基本理念として、ICT教育とふるさと教育を基本方針の軸と捉え、美郷で学んで良かった、学ばせたい、働きたいというサイクルの構築へ繋げるのが導入の狙いと伺いました。このあたりの説明は、白川村の考えている事と類似点が多く感じました。タブレットは、4校の生徒児童に1人1台整備しており、白川村との相違点は、デジタル教科書を小中各5教科導入し、専門のICT支援員を2人配属している事、なんと人型ロボット「Pepper」を2台ソフトバンク関連会社から、「社会貢献プログラム21」として提供されているところでしょうか。環境整備という点では、平成22年からICT事業に取り組んでいる美郷町に一日の長があると感じましたし、例えば私が心配するひとつに「書く力の減退」ですが、これについても田邊教育長さんは、自信たっぷりに「大丈夫です」と、答えて頂いたのが印象的でした。もう一つ、白川村と共通していたのは、子供たちのプレゼン能力が長けている事。教育については、学園と家庭が基礎基本ですが、地域の見守り力を村民皆様にお願しつつ、私たちも微力ながら環境整備に尽力して参りたいと思います。話は変わりますが、美郷町の地域おこしの主役の食材「山くじら」って、何だと思いませんか？昨年のニュースでは、これが原因だと悪者扱いをされていました。(株)おおち山くじら社では、山くじら(答え:いのしし)の食肉製造や革製品や缶詰に加工する取り組みを行っています。日本の中でも過疎化の進行が速い山陰の中山間地の町で、深い地域愛と変わることを恐れない様々な取り組みを勉強させて頂きました。議会として少しでも良い提案が出来るように切磋琢磨していく事を約束して、「成功の鍵を訪ねて640km」を終わります。ありがとうございました。追伸、帰りの広島駅で食べた広島焼。こっちで見るものとは全く違う製法で、とても美味でした。



(高桑 徹司)

### 議会探検隊募集

(議会傍聴です)

議会議員が心より皆様をお待ちしております。一般質問で戦う私たちを、応援して下さい。

**日時** 令和2年6月定例会 一般質問日 **定員** 先着10名程度

(開催予定 6月中旬 ※決まりましたら、早めにお知らせします。)

**締切** 開催日の午前9時までですが、定員に達している時は、お断りする場合があります。

**申込先** 白川村議会事務局または、総務課まで

声は、  
出せませんが

### 編集 後記

議会だよりを読んでいただいている皆様、ありがとうございます。

令和2年を迎えた矢先から、かつてない雪不足、更には新型コロナウイルスの感染症によりこの3ヶ月ほどの僅かな期間でパンデミックを引き起こし、世界中で甚大な被害が出ています。観光事業を始め、全ての業種に影響を及ぼし、世界経済を脅かす事態となっています。この感染拡大は当村にとっても莫大な影響が出ています。日本政府は様々な支援策を打ち出しているところですが、まずは国民各位がこの新型コロナウイルスに感染しないよう真剣に取り組まなければいけません。終息の見えない不安な毎日が続きますが、どうか村民全員が危機意識を持って頂きたい。そして、行政と議会が一丸となって村民の生活を守っていかねばならない。

(大田 忠広)